

若竹

第六十五号



神道青年四国地区協議会設立二十周年記念事業 福島復興支援
於 諏訪神社(福島県双葉郡双葉町)

愛媛県神道青年会

事務局 〒794-0036

愛媛県今治市通町 3-1-4

吹揚神社社務所内

TEL・FAX 0898-22-0369

URL <http://www.ehimeshinsei.net/>



愛媛県神道青年会

検索



年頭の御挨拶

愛媛県神道青年会

会長 十亀 雅史



新春を寿ぎ、謹んで聖寿の万歳と皇室の弥栄をお慶び申し上げますと共に、各ご社頭のご隆昌を心よりお祈り申し上げます。

昨年は終戦七十年に合わせ、各所におきまして様々な神事催事が開催され、先の大戦で散華されました英霊に感謝の誠が捧げられました。

当会におきましても、「祈り」を主題として活動する中、昨年八月十五日午後一時より愛媛県護国神社での終戦記念日祭に、初めて祭員・佗人の御奉仕をさせていただきました。参列会員一同心一つに玉串に感謝と祈りを込め拝礼させていただきました。社務御多忙の折にも関わりませず、多くの神青会員

にお集まりいただきましたこと、この場をお借り致しまして篤く御礼申し上げます。今後も様々活動して参りますのでご参加いただきますよう宜しくお願い致します。

この最近特に思いますのは、このような活動を進めて行くには、先ず自分たちの足元をしつかりと固めていかななくてはならないということです。当たり前のことですが、それは奉務神社を護ること、氏子さんとの繋がりを保つことです。これには私は本務神職だから、私は兼務神職だからなどは関係ありません。我々が神道青年会で活動できるのは、快く「行つてこい」と声を掛けていただける方々がいること。その方々は神社職員であり、家族、氏子の方々だと私は思います。

家族の繋がりが、地域の繋がりが大切と言われますが、家族は一家の大黒柱のお父さん、家族を包み込むお母さんが居ることで形成されています。地域に目を向けますと、お父さんの役割の大黒柱は地域の首長、お母さんの役割の地域を包み込む優しさは神社が担わなければならないと思います。神社の祭事には多くの参拝者で賑わいます。それは神様が皆さんを温かく包み込み迎えているからでしょう。それを考えてみますと、一番に目を向けないといけないのは自分の足元である神社だと思います。ですの

で、氏子さんとの祭典の打合せ、又地域の集まりなどには積極的に顔を出して、神様との仲執り持ちを自らが率先して行つて参りましょう。

今年参議院議員選挙の年でもありません。この投票結果で国政も大きく様々に移り変わることは周知の通りであります。自分の足元を固めつつ我々は斯界の尖兵として先頭に立ち突き進むべく、何が求められているのか、何をすべきかを常に考え行動していかなければなりません。

昔は「あたりまえ」のことに對して、「あたりがとう」の気持ちを持つことが「あたりまえ」でしたが、今ではやってもらえることが「あたりまえ」になっていきます。「ありがとう」の感謝の気持ちが薄れています。天地自然に生かされて今があること。この想いを大切にしつつ、私にとりまして昨年は前厄、今年は本厄年。一期二年の会長という大役も仰せつかっております。大難は小難に、小難は無難に日常を過ごしながらも、神青活動は大いに躍進できる年にしたとと考えております。

しかしながら、私一人の力では何もできません。多くの会員の力が合わさってこそ神青活動と思っております。今年も変わらぬご指導ご協力を宜しくお願い致します。

● 祝祭日には国旗を掲げましょう ●

第四十四回定時総会報告



【報告者】
三嶋神社 権欄宜 堀川 翔央



柳原副庁長様による憲法改正についての講話

柳原副庁長様による講話。来年の参議院選挙は、戦後七十年間変えることのできなかった日本国憲法を、変えることのできるまたと無い機会であると仰いました。先祖代々から大切にされてきた社会の最小単位は家族で

五月二十九日(金)国際ホテル松山に於いて、十亀雅史会長以下二十九名の会員出席のもと定時総会が開催されました。十亀雅史会長の挨拶の後、議長が選出され議案審議に入り、平成二十六年年度会務報告・会計報告・監査報告、平成二十七年年度活動計画案・予算案とすべての議案に於いて、円滑な進行により全会一致で承認され、滞りなく閉会されました。総会後、同ホテルにて、柳原宰副庁長をはじめ、本会OBの方を含む八名のご来賓の方々にもご出席を賜り懇親会が開かれました。十亀会長の挨拶に続いて、ご来賓を代表し柳原副庁長より、憲法改正についてのお話を賜りました。来年の参議院選挙は、戦後七十年間変えることのできなかった日本国憲法を、変えることのできるまたと無い機会であると仰いました。先祖代々から大切にされてきた社会の最小単位は家族で



柳原副会長(上)と神岡会員(下)による結婚報告。おめでとうございます!(12頁に関連記事)

あり、家族を大切にすることを国民一人一人が思い出す必要があります。そのためにも我々神職が氏子の人達に家族の大切さを常日頃から伝え、その家族を守るためには憲法改正が必要であることを理解していなければなりません。そして氏子の人達に憲法改正がなぜ必要かという事を聞かされたときにいつでも答えられる様に理解し、心構えをしておく必要性をお示しいただき、身の引き締まる思いになりました。その後は嬉しいご結婚の報告が二件もあつて会場も一層和やかなムードになり、中締めにより万歳三唱で納めることになりました。青年会の祭式講習や懇親会などの様々な活動は、普段の生活の中では確認したり相談する事が難しい神職としての悩みや質問を同年代の神職と話し合ったりする事ができます。それにより人との繋がりができたり、思いもよらない縁ができたりと自分自身のためになることも少なくないと思います。これからも様々な青年会の活動が予定されていますので、今まで青年会の活動に参加

新年研修会・互礼会の御案内

された事の無い会員の方も何か機会がありましたら参加されることを会員一同心よりお待ちしております。

平成二十八年の新年研修会・互礼会を左記の通り開催致します。今回の新年研修会では、神道政治連盟愛媛県本部、柳原宰先生をお招きし、今まさに憲法改正の機運が高まっている中、なぜ今憲法改正が必要なのか、我々青年神職としてどのように取り組んでいくべきなのか等、憲法改正問題について詳しく解説いただけます。

日時

平成二十八年一月二十八日 (木・赤口)

テーマ

「憲法改正に向けた我々の覚悟」

講師

神道政治連盟愛媛県本部
本部長 柳原 宰 先生
(三津 巖島神社 宮司)

新年研修会・互礼会は、研修の場であるだけでなく、諸先輩方や同志たちと交流を深める絶好の機会です。新年の第一歩は当会研修会・互礼会からです。ぜひご参加ください!

新年研修会・互礼会にぜひご出席ください!お待ちしております!!

神道青年四国地区協議会 設立二十周年記念事業

四国四県の青年神職で組織する神道青年四国地区協議会は、平成七年の設立から二十周年の佳節を迎え、各記念事業が実施されました。当会でも八月の記念式典担当をはじめ、各事業に参加致しました。これより七頁にわたり、実施された各事業をご紹介します。

設立二十周年記念事業 設立二十周年奉告祭



【報告者】
愛媛県神道青年会 副会長
龍王神社
権欄宜 善家 祐二

本年度は、神道青年四国地区協議会(会長・熊代雄一郎(徳島県))が設立されて二十年という節目の年になります。四国四県の単位会がそれぞれ周年事業を担当して、第一弾として六月九日、香川県神社庁神殿にて設立二十周年の奉告祭を斎行致しました。御来賓に香川県神社庁松岡弘泰庁長様を始め五名の参列を賜り、四国四県より熊代雄一郎会長以下二十九名の青年会員が参加致しました。



奉告祭は厳肅に斎行された

愛媛からは、十亀雅史会長以下四名の役員が出席にて、祭員として善家祐二副会長が奉仕し、俗人として清家貞文周年実行委員長が鞆鼓・柳原永祥副会長が箏築・田窪大朗事務局長が龍笛にてご奉仕をさせて頂きました。

奉告祭を皮切りに周年事業の始まりとなります。設立当初に寄与された先輩方の志に思いを馳せて、二十年という佳節の時にご奉仕をお仕えた感激と先輩方への感謝と次の三十年四十年へと繋ぐ新たなスタートとなる責任を感じながら、神様への祈りを捧げました。

祭典では、「一人長舞」が奉納されました。舞人は、徳島県の建島弘明周年委員が半年以上前より稽古に励まれて奉告祭にご奉仕されました。その真摯な姿勢から二十周年への思いと真剣な眼差しに感銘を受け、新たな出発に身の引き締まる思いでした。

奉告祭後は、懇親会が開かれ、四国四県の青年



設立二十周年記念事業 第二十一回定例総会並びに 設立二十周年記念式典



【報告者】
愛媛県神道青年会 理事
高忍日賣神社
欄宜 後藤 正幸

八月十一日、愛媛県神道青年会担当により、神道青年四国地区協議会設立二十周年記念式典が開催されました。愛媛神青の会員は準備のため午前十時に、式典に先立ち行われる総会会場のみゆき会館に集合、当日の打合せや会場設営等を行いました。

正午に、四国地区の会員一同で愛媛県護国神社にて正式参拝、続いて隣接するみゆき会館にて第二十一回定例総会を開催。昨年度の決算報告・事業報告や役員



米田誠司先生による記念講演



熊代会長の式辞



正式参拝した愛媛縣護國神社にて
額田宮司様とともに

念式典を午後三時三十分より開催。先ず物故者への黙祷を捧げたのち開会の辞、神宮遙拝、国歌斉唱、敬神生活の綱領の唱和を行い、熊代会長が式辞を述べました。その後記念事業報告、来賓紹介と続いて、来賓の十亀興美愛媛県神社庁長、長友安隆神道青年全国協議会会長、愛媛県知事(代理)・仙波隆三(副知事)、野志克仁松山市長がそれぞれ祝辞を述べました。次に行われた歴代会長感謝状贈呈で

改選報告、今年度の活動計画・予算書、また設立二十周年記念事業などの議案が審議され、全て承認されました。定例総会後に場所を松山へと移し、記

は、第七代までの歴代会長に熊代会長より感謝状と記念品が贈呈されました。記念式典後は記念講演が行われ、「これからの地域とまちづくり」を演題に、愛媛大学法文学部総合政策学科学科准教授の米田誠司先生にご講演いただきました。由布院観光総合事務所事務局長として携わってきた米田先生が、今では全国的に有名な観光地となった由布院においてどのようなまちづくりの取り組みを行ってきたかを紹介。由布院のまちづくりには「大きくなることを追求せず、小さいままの豊かさを追い求める」ことや、「主役は地域の住民の仕事は一人一人違うが、お互いの持ち分を活かして全体の発展へと繋げていった事例を挙げていました。

また、ピークを過ぎてからをどのようになり越えていくかという部分が重要であり、地域内の関係性をさらに充実させることが必要である」と強調。その上で青年会の活動に置き換えてのご提言があり、受講者は熱心に聞き入っていました。

記念講演終了後には祝賀会が開かれ、



祝賀会ではみきやん登場のもと、
野球拳で大いに盛り上がった

設立二十周年記念事業 第十八回神道行法錬成会



【報告者】
白山神社
権欄宜 大岡 宜徳

去る九月二日、高知県香南市夜須町に御鎮座する八幡宮にて高知県神道青年会担当による神道青年四国地区協議会設立二十周年記念事業第十八回神道行法錬成会が開催されました。

四国地区より総勢二十八名、当会からは十亀会長をはじめ七名の会員が参加しました。例年の神道行法錬成会とは違い、四国地区協議会設立二十周年の記念事業の一環でしたので午前十時受付開始の一日間研修となりました。

正式参拝、開講式が行われ、そこで発表された「研修中は禁煙です」と知らされた喫煙者は更なる苦行であったと思われ

愛媛県イメージアップキャラクター「みきゃん」も御祝に駆けつけました。また、野球拳発祥の愛媛ならではの清興として、本家野球拳の家元・澤田剛年様のもと、郷土芸能としての野球拳を参加者で楽しみ、盛会裏に終了致しました。

当日は愛媛神青の会員の皆様には多大なるご協力を賜り、無事執り納めることが出来ました。心より厚く御礼申し上げます。



本錬成会では初となる海での禊

みとのことでした。波の勢いに押し戻されそうになりましたが、太平洋を眼の前に清々しい気持ちで禊を行う事が出来ました。

神道行法Ⅱでは助彦・吉野慶先生を先導に鎮魂行事を行い無心になる事を心がけました。閉講式では川村公彦高知県神社庁長より「神様の為に研修をしている事も忘れないように」との言葉もあり、自己研鑽だけの研修会では無いのだと考えさせられました。

設立二十周年記念事業として行われました今回の神道行法錬成会でしたが、高知県神社庁の先生方を始め高知県神道青年会の皆様、そして場所を提供して下さいました近森宮司様には心より御礼申し上げます。



ます。昼食後、道彦・安丸明秀先生よりご講義頂き、続いて神道行法Ⅰとして禊祓行事を行う為、車でヤシイパーク海水浴場に移動しました。この十八回も数える錬成会で、海での禊は初の試

設立二十周年記念事業 「東日本大震災」福島県被災地 復興支援並びに視察



【報告者】
愛媛県神道青年会 理事
白王神社
榎宜 那須 重昭

九月八日(土)十日の間、神道青年四国地区協議会設立二十周年記念事業で福島支援に参加させて頂きいただきました。

未曾有の大震災である東日本大震災、その中でも、人間によって作られ、安全神話とまで言われた福島第一原子力発電所事故による放射能汚染。この事故により、四年半経った今でも立ち入ることのできな



避難指示解除準備区域内にある JR 富岡駅前。昼間の立ち入りは可能だが、辺りは震災当時からほぼそのままの状態であった。



津波で流失した綿津見神社を参拝

い地区があることを皆様にご知っていただきたく、今回、寄稿させて頂いたいただきます。

今現在、福島県では避難指示区域として、「帰還困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」の三つに区分されています。

帰還困難区域とは、放射線量が非常に高いレベルにあり、バリケード等の物理的な防護措置を実施し、避難を求めている区域です。

居住制限区域とは、将来的に住民の方々が帰還し、コミュニティを再建することを目的し除染を計画的に実施するとともに、早期復旧を目指す地域です。

避難指示解除準備区域とは、復興の為に支援策を迅速に実施し、住民の方々が帰還できる為の環境整備を目指す地域です。今回の福島復興支援では、特別



午前の作業を行った、津波の爪痕が残る八幡神社。大雨の中ではあったが、無事作業を終えた。



午後の作業を行った諏訪神社。立ち入れない程草が生い茂り、本殿は震災で倒壊したままであった。

福島で見た現実を忘れることなく、これからも福島への思いを忘れず出来ることから日々支援しよう！

に警戒区域内立入許可を得て、午前中に双葉郡双葉町にある八幡神社にて、大雨の中清掃作業を行いました。

この地域も津波によりすべて流されてしまいました。支援により鳥居と仮社殿が建設され、誰も居ない地域でありながら、仮社殿にはお賽銭が入っていました。

午後からも、双葉町にある諏訪神社にて草刈り作業、側溝の清掃を行いました。こちらの神社は、津波被害は免れましたが、地震により潰れてしまい今もそのままの状態でした。

清掃作業後も津波により流された神社、地震の影響により柱が傾き支え棒で補強している神社等、視察させていただきました。

今回福島に来て、現状を知り、話を聞く中で、福島の神職皆さんがこう言われました。

「氏子あってこそその神社であり、避難をし、今日を生きたる為には必死で生活をしていく状況なので、神社を再建する事は出来ない。」
この一言に福島の現状が詰め込まれており、どうする事もできない現実なのです。

今回、私達は二泊三日の復興支援で、二社の清掃作



作業後参拝した召野神社も津波により流失。当時の宮司さんも津波の犠牲となられたそう。

業しか出来ませんでした。今後、私達に何ができるのか。現地に赴き、清掃作業をするもよし、募金活動をするもよし、福島の産物を積極的に買うもよし。

同じ日本国内で今現実にかけている事実。その地で、常に世の為、人の為に一所懸命、奉仕している神職がいること。

神職として、今後、東日本大震災を忘れることなく、また、氏子・崇敬者に対し、東北の現状を伝えていきたいです。



いわき市久之浜鎮座の諏訪神社。原発から少し離れていることもあり、付近は復興作業が進む。「ここに故郷あり」の職が印象的だった。

設立二十周年記念事業 第十一回親睦ボウリング大会



【報告者】
愛媛県神道青年会 副会長
厳島神社
欄 宜 柳原 永祥

十二月二日、地区協二十周年の最後の事業がラウンドワン万代店にて二十二名

参加し開催されました。

ボウリングピンの着ぐるみを着た徳島青神会員に案内され、なぜか柳原・善家両副会長の新婚コンビによる始球式から始まりました。一ゲーム目は調子よく百三十七のスコアで折り返し、優勝を狙っていた私でしたが、二ゲーム目でつまずき入賞にもならず、個人戦では高知県の中地副会長が優勝。県別団体戦でも高知県が優勝し会長杯が授与されました。

会場を変えて行われた懇親会では地区協初代会長である藤本先輩を始めとする六名の来賓にも御臨席賜り、合わせて三十名参加の中、設立当時の話から未来の話まで神青話で盛り上がりました。事務局長として携わった周年事業も一区切り、あとは記念誌発行だけとなりました。四国各県の皆様に御協力頂きましたこと、末筆ながら厚く御礼申し上げます。



ボウリングピンの着ぐるみで案内する徳島青神会員



今年も高知県は強かった(T_T)

福島神青の皆様には大変お世話になりました。心より厚く御礼申し上げます。

第三回中国五県青年神職会・ 神道青年四国地区協議会合同会



【報告者】
愛媛県神道青年会 副会長
嚴島神社
欄 宜 柳原 永祥

去る五月二十一日、広島県は福山市にて合同会が行われました。

開催に先立ち福山八幡宮にて正式参拝を行い、同社欄宜で広島県 吉川会長より御社の説明を受けました。

その後、場所を福山ニューキャッスルホテルに移動して懇親会を行いました。開会の挨拶で親子揃っての鉄道マニアで鉄道車両を二つ所有する中国地区 板木会長から中国五



福山八幡宮にて

県青年神職会を出雲市駅―東京駅を結ぶ寝台列車サンライズ出雲、神道青年四国地区協議会を高松駅―東京駅を結ぶ寝台列車サンライズ瀬戸に準え「この二つの車両は岡山駅にて連結して東京駅へと向かいます。こ

の列車のように地区同士が協力していきましよう」との言葉と満面の笑みを頂き、盛大に盛り上がりました。余興では挨拶で説明された列車(手作り段ボール)が登場し、効果音や掛け声も再現された連結式が行われ和やかに閉会致しました。連結されたこの列車のレールを敷くのは私たちです。姉妹締結された二つの地区の明るい未来へ出発進行!



「サンライズ出雲・瀬戸」に準え、両地区の協力を確認し懇親を深めた。

平成二十七年全国協議会 夏期セミナー



【報告者】
愛媛県神道青年会
副会長・事務局長
吹揚神社
欄 宜 田窪 大朗

神青協夏期セミナーが八月二十六日・二十七日に「今、伝えるべき日本人の心」戦後七十年に想ふ道義国家への布石」という主題で開催されました。

第一日目「日本を取り戻す教育」
・高橋史朗先生(明星大学教授)

「戦後七十年」と道徳教育の再生

～学校・家庭・地域は

どう連携できるか～

・貝塚茂樹先生(武蔵野大学教授)
第二日目「靖國の心と戦後七十年」

・小方孝次先生(靖國神社権宮司)

という流れで講義が続き、また一日目の最後には「パラオ共和国戦没者慰霊祭報告会」を、二日目の最後に「硫黄島慰霊祭報告会」も行われました。

硫黄島の訪島は初ということに定員に限りがあったものの無事に遂行でき、今後も継続事業として企画をしていくという報告がありました。



高橋史朗先生による講演

神道青年全国協議会 神宮研修会御案内

【日時】
平成二十八年三月十六日(水)先負
【会場】神宮
三月十七日(木)仏滅

例年「中央研修会」で行われている研修会ですが、平成二十七年度は会場が神宮となるため、「神宮研修会」として開催されます。全国の同志と出会い、著名な先生方の貴重なお話が拝聴できるまたとない機会です。詳細は後日改めてHP等で御案内致します。ぜひご参加ください。

夏期セミナーは著名な先生よりお話を聞くことができるまたとない機会です。興味のある方はぜひご検討ください!

「終戦七十年の「祈り」」
終戦記念日祭奉仕



【報告者】
三島神社
欄 宜 高市 淳史

夏も盛りの八月十五日、午後一時から愛媛護國神社において第七十回終戦記念日祭が斎行されました。当日は多くの方にご参集頂き、祭典は盛大に執り行われました。

今回、私は神道青年会の一員として、玉串後取をさせて頂きました。私は普段別の仕事をしているため、祭典にご奉仕する機会がありません。したがって、今回祭員としてご奉仕するお話を伺ったときは、「果たして私に務まるのだろうか」という不安で胸が一杯でした。しかも、私は以前玉串



祭員奉仕した善家副会長と高市会員

後取を務めたときに、大失敗をしたことがあります。そのことが頭をよぎりました。「同じ失敗は絶対に許されない」というプレッシャーを強く感じました。

参進してきたときに驚いたのは、ご参集の方々の人数の多さでした。これほど大人数の中でご奉仕した経験がない私は、一瞬頭が真っ白になりました。自分の

中で緊張感が一気に高まりましたが、同時にご参集の方々の厳粛な面持ちに、身が引き締まる思いでした。祭典は式次第通りに滞りなく進行しました。祭典中は、先生方から一つでも多くのことを学ぼうと、先生方の姿をしつかり目で追いました。先生方の作法は洗練されており、全く無駄がありませんでした。こうした先生方の一挙手一投足から、自分自身の作法の至らぬ部分を振り返ることができ、よい学びの場となりました。玉串後取

としては、当初恐れていた失敗もなく、先輩の先生と一緒に無事に務めることができました。参列者の方に玉串をお渡しするときは、心を込めて丁寧にお渡しすることを心掛けま



柳原副会長、田窪事務局長、田内監事で伶人奉仕



十亀会長が当会を代表して玉串拝礼

した。習礼を始め、全般に渡って多くの先生方から細やかにご指導を頂いたことは、大変勉強になりました。

私の親族(祖父の兄)も、先の大戦で戦死しております。こうしたことから、戦後七十年という大きな節目のこの年に、このような大きな祭典に参加させて頂いたことは、私自身にとって大きな意味をもったものとなりました。私たちの現在の生活は、祖国のために尊い生命を捧げた英霊の方々のおかげで成り立っていることを、改めて感じました。戦争のない今の平和な日本を守り続けていくことが、私たち日本人の大切な使命であると思っています。

「為すことによつて学ぶ」という言葉があります。これは、体験の重要性を端的に表現した言葉です。しかしながら、ただ「体験」しただけでは不十分であり、そこには内省的思考が伴っていることが求められます。今回祭員としてご奉仕させて頂いたことは、まさにこの言葉を具現化する貴重な体験でありました。

このような機会を与えて下さったことを、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。ごございました。



当会からの祭典奉仕、参列者で記念撮影

終戦70年、改めて英霊への感謝の誠を捧げましょう。

会員交流親睦会 開催!

今期の目標の一つに「各事業への会員参加増」を掲げております。今期の主題「祈り」を実現するためには、まずより多くの会員と共に活動することが不可欠です。

そのためにまずは会員同士の関係をより深め、各事業への参加促進を図りたいという思いから、今回会員交流親睦会を開催することと致しました。

今回の会員交流親睦会は、東予地区では九月二十一日(月・敬老の日)、西条市において親睦ボウリングと懇親会を、中予地区では十一月二十五日(水)、三島森田慰霊祭後に懇親会を実施致しました。日頃は兼職等で神青にはなかなか参加できない方のご参加や、開催地区以外からも駆けつけていただいた会員さんもありました。

東予・中予とも人数ではありませんでした。が、会員同士普段なかなか話せないことを多岐にわたって話すことができ、大変やかな雰囲気の中で懇親を深めることができました。

南予地区は現在のところ三月十日(木)、大洲市内での開催を企画中です!詳細が決まり次第連絡担当役員よりご案内致しますので、南予地区の方はもとより、南予以外の方にも奮ってご参加いただいた方がいいと思います。

皆様のご参加、お待ちしております!

★参加者の声★



日招八幡大神社
欄 宜
玉井 正祥

中予

〔日時〕十一月二十五日(水)十九時三十分
〔会場〕松山市・海鮮釜居酒 花火

兼職ということもあり普段青年会の活動に参加することも少ない中で、交流親睦会は貴重な交流の場となっております。酒を酌み交わしながら近況報告やいろいろな相談など話題に事欠きませんでした。このような機会を有り難く思い、神明奉仕にも一層励もうと心新たにほろ酔いで家路につきました。最後に、善家副会長ご結婚おめでとうございます!



善家副会長のご結婚を祝して!



濃密なひとときとなった



風伯神社
権欄 宜
花谷 空

東予

〔日時〕九月二十一日(月・敬老の日)十八時
〔会場〕ボウリング・西条市ナムヨンド西条店「ボーラ」
〔懇親〕西条市「魚民 西条駅前店」

九月二十一日、西条市にて行われました神道青年会親睦交流会に出席させていただきました。普段あまり顔を合わせない東中南予の神職の方々と顔を合わせ、プライベートの話から各社の奉仕内容や東中南予の風習等ためになる話を聞くことができ、神職としても一人人としても有意義で楽しい時間を過ごすことが出来ました。又の機会がありましたら是非とも参加させて頂けたらと思っています。



アットホームな雰囲気での懇親会



チャンスタイムに景品ゲットなるか!?

【会員交流親睦会参加者名 (東)は東予、(中)は中予出席者(五十音順)】 大岡 宜徳(東)、尾崎 篤史(中)、後藤 正幸(東・中)、清家 貞文(東・中)、善家 祐二(東・中)、十亀 雅史(東・中)、田内 逸知(中)、田窪 大朗(中)、武智 和剛(中)、玉井 正祥(中)、那須 重昭(東)、野口 秀文(中)、花谷 空(東)、堀川 翔央(中)、正岡 重則(中)、柳原 永祥(東・中)、矢野 忠臣(東・中)、渡部 太輔(中)、渡邊 平(東・中) ご参加ありがとうございました!

第三十三回 観月神楽の夕べ 西条市 石鎚神社



【報告者】
愛媛県神道青年会 理事
浦渡神社
欄 宜 矢野 忠臣

九月二十七日、仲秋の名月に西条市鎮座の石鎚神社(武智正人宮司)にて当会主催の「観月神楽の夕べ」を執り行いました。

当日は名月が素晴らしく光り輝き、時折吹く風が秋を感じさせる爽やかな風で、多くの参拝をいただきました。

先ず西条市西田地区の西田獅子舞保存会の皆さまに獅子舞を奉納いただき、朝日舞・浦安の舞・越殿楽・陪臚・悠久の舞・ふるさとと今回はすべて当会で構成し、朝日舞は善家副会長、浦安の舞と悠久の舞は石鎚神社の巫女さんが行いました。

今年で三十三回目を迎えます「観月神楽の夕べ」は諸先輩方がつないできた歴史があり、更に後輩へとつないでいける素晴らしい「夕べ」になったと思



初の試みとして善家副会長が朝日舞を舞った



仲秋の名月の明かりに照らされる中、大変多くの方にご観覧いただいた。

晴らしさを伝えて行ければと思います。

ます。神楽を通じて神社と参拝者が一体となつたことは当会にとつても貴重な体験となりました。今後この「観月神楽の夕べ」を通じて神楽の素

三島由紀夫・森田必勝両烈士 追悼四十五周年慰霊祭



【報告者】
川上神社
欄 宜 野口 秀文

十一月二十五日、午後五時より愛媛縣護國神社東参列殿を斎庭として、三島由紀夫・森田必勝両烈士四十五周年慰霊祭が厳かに執り行われました。

十亀雅史会長を祭主とし、斎主善家祐二当会副会長の下、祭員・伶人一同肅々と奉仕し、立冬も過ぎ小雪を迎えていよいよ冷え込む頃ではございましたが、来賓としてご臨席頂いた神道政治連盟愛媛県本部本部



善家副会長を斎主のもと、会員8名による祭員・伶人奉仕。参列者も30名にのぼった。

長柳原宰様、愛媛縣護國神社欄宜池田丈志様、日本会議愛媛県本部相談役重松恵三様、愛媛県議会自由民主党神道議員連盟森高康行様をはじめ、数多くの方々にご参列頂きました。

祭典を執り納めた後には、昨年引き続き本年も重松恵三様にご講話頂き、三島由紀夫烈士との親交の経験に基づく貴重なお話を有り難く拝聴しました。

三島烈士の行動は、当時生まれていない私にも衝撃を与えるものでした。生誕九十年没後四十五年という一つの節目を迎え、その影響は一段と増しています。「日本とは何か」、「日本人らしさ」と如何なるものか」との問いに、私たちは正しく答えられるはずで、この慰霊祭は、改めて現代の神職としての使命を自覚する機会となりました。



重松先生による講話

今年度の慰問神楽は1月28日(木) 松山市立三津浜小学校にて開催。
只今参加メンバー募集中！興味のある方はぜひお近くの役員にご一報を！

新入会員紹介

三島神社 宮司 越智 基安

昭和五十四年三月二十三日生



伊勢の大御神より御神縁を賜り、神宮に奉職してより十一年余神明奉仕に努めて参りましたが、この度生家

奉務神社宮司の職を拝命することとなり、故郷愛媛に戻りました。

今後は、かつて伊勢と各地を結んだ神宮御師の如く、神宮崇敬の裾野を広げ、神宮奉護の一端を担うと共に、神職として、また青年会々員として、斯界の発展に寄与できるよう微力ながら力を尽くす所存にございます。御指導御鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

白山神社 権禰宜 大岡 宜徳

昭和五十三年一月一日生



高知県護国神社に十四年間ご奉仕し、その間高知県神道青年会会員として愛媛県神道青年会の皆さんには

大変お世話になりました。

結婚報告

この度、郷里の新居浜市白山神社の権禰宜として愛媛に戻って参りました。青年会員として短い在籍期間となりますが、ご指導の程宜しくお願い申し上げます。

嚴島神社 禰宜

柳原 永祥 真莉加

去る平成二十七年八月八日に三津嚴島神社にて神前結婚式を執り行いました。夫婦力を合わせて明るい家庭を築いていきたいと思っております。

今後とも御指導御鞭撻の程、宜しくお願ひ申し上げます。



龍王神社 権禰宜

善家 祐二 光代

平成二十七年十二月五日に、龍王神社の大前にて婚礼の儀を執り行いました。

新たなスタート地点に立ちました。これからは、二人で睦み合い、助け合いながら

良き家庭を築き、より一層に神道人道を邁進して参ります。

今後とも宜しくお願い申し上げます。



若竹より重要なお知らせ
次号より発刊日が変わります!

現在、若竹は年二回、奇数号を一月一日、偶数号を六月一日に発刊しておりますが、次号より偶数号ついて、**発刊日を六月一日から七月一日に変更し**、半年に一度の発刊とさせていただきます。これにより、例年五月に開催される定時総会のご報告をはじめ、夏期に実施される各事業のご案内もタイムリーにお知らせ出来るものと思っております。

次号(六十六号)は平成二十八年七月一日発刊を予定しております。今後ますます誌面の充実を図って参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

